

<確保方策>

【教育・保育】

1 「3号認定（0歳児）」

令和2年度～令和6年度：総定員 364 人確保にて実施していく。

2 「3号認定（1、2歳）」

令和2年度～令和6年度：特定教育・保育施設及び認可外施設の総定員 1,346 人を確保しつつ、空き保育室を活用した定期保育事業、既存施設の定員の見直しや弾力化等の実施により調整を図っていく。また、短時間保育の場合は一時保育等の周知案内をしていく。

3 「2号認定（保育所利用）」

令和2年度～令和6年度：総定員 2,114 人確保にて実施していく。

【地域・子ども子育て支援】

1 放課後児童健全育成事業（学童保育室事業）

令和2年度：民間学童保育室新規設置 70 人増 美谷本小学童定員拡張 10 人増
総定員 2,067 人

令和3年度：民間学童保育室新規設置 70 人増 戸田東小学童定員拡張 37 人増
総定員 2,174 人

令和4年度～令和5年度：総定員 2,174 人確保にて実施していく。

令和6年度：戸田第一小学童定員拡張 25 人増
総定員 2,199 人

※その他入室希望の多い学校周辺においては、都度民間学童保育室の誘致等調整を図っていく。

2 時間外保育事業（延長保育事業）

令和2年度～令和6年度：

延長保育の希望者に対し、全て延長保育事業を実施しているため、受入枠は認可保育所及び小規模保育事業所の定員を上限とした。

3-1 一時預かり事業（幼稚園型）

令和2年度～令和6年度：

市内私立幼稚園 10 園のうち、8 園で預かり保育を実施。

引き続き、預かり保育の実施時間や実施日の拡大を図っていく。

3-2 一時預かり（幼稚園型を除く）

令和2年度～令和6年度：

- ・認可保育所
一時保育事業（月～金）実施園の合計定員112人×開所日243日=27,216人日
一時保育事業（月～土）実施園の定合計員10人×開所日294日=2,940人日
合計30,156人日
- ・地域子育て支援拠点における一時預かりにおいて補完
戸田公園駅前子育て広場一時預かり 1日6人×240日=1,440人日
（1日6時間利用上限）
- ・トワイライトステイ（夜間預かり17時～21時）において補完
1施設（母子生活支援施設） 1日10人×240日=2,400人日

4 ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

- ・平成30年度：依頼会員1,043人、協力会員150人、両方会員81人
- ・依頼会員の依頼に添えていけるよう、マッチングに努めるとともに協力会員の増加を図る。

5 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

令和2年度～令和6年度：病児・病後児保育事業3施設 合計定員12人×240日=2,880人日

- ・緊急サポートセンターにおいて補完
平成30年度：依頼会員577人、協力会員43人、両方会員0人
平成30年度活動件数：137件（うち病児7件）

6 地域子育て支援拠点事業

・令和2年度～令和6年度：子育て支援センター（11か所）、親子ふれあい広場及び戸田公園駅前子育て広場、出張広場（10か所）、児童センター（2か所）の計23か所にて実施。

7 利用者支援事業

令和2年度～令和6年度：こども家庭課及び福祉保健センターの計3か所にて実施。

8-1 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

- ・実施施設3か所（乳児院2か所、母子生活支援施設1か所）
利用限度7日×12月×3施設=252人

8-2 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）

- 1施設（母子生活支援施設）1日10人×240日＝2,400人日

9 乳児家庭全戸訪問事業

- 「こんにちは赤ちゃん訪問」として毎年度全戸訪問していく。

10 養育支援訪問事業

- 把握された支援が必要な家庭について訪問支援を実施していく。

11 妊婦健康診査事業

- 基準通り毎年度実施していく。